

第2期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第8回)

平成24年2月27日(月曜日)
午前10時から正午まで

1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、第8回高校教育改革検証部会に御出席を賜りましてありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本日は齋藤公子委員から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。したがって、御出席者数は6名ということで過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

本日の部会では、前回に引き続き『男女共学化』及び『全県一学区化』の現状把握についてを議題といたしますが、本議事につきましては情報公開条例上、非開示情報に当たるものが含まれておりますことから、非公開とする旨が前回の会議において決定されているところです。本日の会議でも議事（1）については、前回の会議と同じデータを取り扱うことから、前回の議決に基づき非公開として、議事（2）以降は公開により会議を開催することとしたいと思います。

それでは、ただいまから第8回高校教育改革検証部会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育次長、高橋仁から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○高橋教育次長 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。

前回の部会では、資料について委員の皆さんから色々な御意見をいただきました。本日はそういった御意見を踏まえて一部修正したものを、改めて資料としてお示しをしているところがございます。男女共学化及び全県一学区化は、県民の皆さんの関心が深い部分がございます。

事務局としては、本日御審議いただいた内容をもって次の審議会に報告する段取りを考えているところがございます。本日も忌憚のない御意見を頂戴しまして、より良い形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事（1）「男女共学化」及び「全県一学区化」の現状把握について

*議事（1）は、非公開により審議を行いました。

*議事の概要

① 男女共学化

ア) 主に次のデータについて、学校のタイプ別（統合による共学化校・旧男子校・旧女子校）及び学校別に整理し、年次推移を確認するとともに、学校のタイプ別・学校別の特徴を分析した。

1 年次生徒の男女比、一般入試出願倍率、男女別クラスの編成状況、教員の男女比、不登校率、中退率、いじめ・暴力行為の件数、生徒の学校評価、運動施設の状況、部活動及び学校行事の状況、共学化校の沿革、教育目標

イ) 主な論点は、次のとおり。

- ・ 旧女子校では男子生徒の数が伸び悩んでおり、このままで良いかを議論すべき。旧女子校が男子に門戸を開放していないのであれば問題だが、実質的に門戸を開放して

いるにもかかわらず男子比率が上がらないとすれば、それは校風と把握することも可能か。

- ・ 生徒の男女比を見る限りにおいては、男女共学化は緩やかに進行していると評価してもよいのではないか。
- ・ 各学校の教育方針を見る限りでは、男女共学化によってどういった点が変わったのかが見えにくく、新しい伝統づくり・新しい特色づくりを目指した取組が実施されているかを調査する必要がある。併せて、共学化前の学校の良いところが共学化後も引き継がれているかについても見る必要がある。
- ・ 学校別の学校評価データを見ると、授業や進路指導、学校施設、地域や伝統に根ざした学校の特色づくりといった項目で、学校ごとの特徴が見られる。今後も、引き続き、定量的なデータを分析し、現状を把握することとする。

② 全県一学区化

ア) 主に次のデータについて、地区別及び学校別に整理し、年次推移を確認するとともに、地区別・学校別の特徴を分析した。

同一地区の公立高校（全日制課程）への進学割合、一般入試出願倍率
みやぎ学力状況調査（国数英）の結果、地区別の通学手段の状況

イ) 主な論点は、次のとおり。

- ・ 地域の進路指導拠点校では、それぞれ学力向上の取組を実施しているが、教育庁の更なる支援が必要である。教育庁として効果のある自学自習のシステム（サポート体制の充実、ITを含めた学習環境の整備）を構築し、入学年次から統一的に実施することを検討する必要がある。
- ・ 特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力低下など、全県一学区化に当たって懸念された事項が生じていないか、今後も継続して見ていく必要がある。

4 議事（2）「男女共学化」及び「全県一学区化」の評価指標について

○柴山部会長 それでは、議事（2）「男女共学化」及び「全県一学区化」の評価指標に移りたいと思います。はじめに、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議事（2）について、資料2に基づき御説明をいたします。この資料は、前回の部会での御審議に基づき再整理したものでございます。大きな変更点は2点でございます。

1つ目は、男女共学化と全県一学区化とは、それぞれ分けて検証することを明確にする必要があることから、評価指標も分けて記載することとしました。資料では、1枚目の表面に男女共学化に関する施策の検証についての評価指標を記載し、裏面には全県一学区化に関する施策の検証についての評価指標を記載しております。

なお、資料2枚目の「施策の実施による教育効果の検証」に関する評価指標については、現段階では男女共学化も全県一学区化も共通のものを挙げております。こちらについては、今後、施策プロセスに関する検証を通じて、それぞれの施策ごとに整理することができればと考えて

おります。

変更点の2つ目ですが、男女共学化、全県一学区化ともに、施策の検証に関する部分を再整理しました。資料1枚目の共学化について申し上げますと、前回の資料では、「(2) 男女共学化に向けて、教育庁及び各学校の取組は適切に実施されていたか」の部分と「(3) 男女共学化において、教育庁及び各学校の取組は適切に実施されているか」は1つの項目にまとめておりましたが、今回の資料では御覧のとおり、(2)の共学化の準備段階における取組に関する指標と、(3)の共学化後における取組に関する指標を分けております。その上で、施策プロセスのアウトプットに関する指標を(4)ということでもまとめております。これは、一学区化も同様の形で整理しております。そして、(2)から(4)までの検証の視点が達成されているのかを把握するために、こういった項目やデータで見ていけばよいのかについて、「検証のチェックポイント」と「検証データ」ということで列記しております。

内容につきましては、現段階では網羅されているとは言えません。特に、前回の部会においては、「校風や伝統に関する評価指標」「施策の準備段階の取組が適切だったかを評価する指標」「高校教育の前工程や後工程に関する指標」などを設定する必要性が指摘されましたが、本日の資料2には反映されておられません。これは、現段階において、事務局としては定量データとしては適切な指標を見出せなかったためでございます。本日の議論で、あるいは今後も検証作業を進めていく中で、追加していただければと考えております。資料の内容については、以上でございます。

本日は、まずは事務局で用意いたしました「検証のチェックポイント」「検証データ」でもって検証作業を進めてよろしいか御審議いただきたいと存じますが、次回以降の部会においてもデータ分析を重ねながら、より多面的かつ適切な指標を設定していただければと考えております。説明は以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○柴山部会長 ただいま事務局から、男女共学化と全県一学区化の評価指標について説明がありました。

それでは、内容について、御質問・御意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○柴山部会長 はじめに私から。事務局の説明の中で、校風や伝統、高校の前工程・後工程の状況などについては、現段階では適切な指標が不明のため、指標として入れていないということがありました。この辺りは確かに定量データを取りにくいところでございます。数値化できない施策はマネジメントできませんので妥当ではないかと思えます。数値に馴染まないところは、ヒアリング調査などによりきめ細かに見ていくのかなと思えます。

○白幡委員 僕らの仕事の場合には、はじめに目的・目標があって、2番目はそれを達成するための体制や仕組みの整備がなされたかどうかというのが入る。その次に実践プロセスというのがあって、その中で課題が抽出され課題対応が適切にされて、最終的なアウトカムに結びつく。こういう形でマネジメントします。だから、全体的な流れとしてはこれで良いとは思いますが、(1)から(4)までのタイトルの表現をもう少し吟味してほしいと思えます。

それから、何かをすれば必ず何らかの課題は出てくる。物事はそんなに理想的に進みませんので。だから、学校評価制度など既存の評価の仕組みが男女共学化・全県一学区化にうまく機能していたかどうかという評価指標が、どこかに入っても良い気がしました。男女共学化や全県一学区化を実施するに当たって、既存の評価制度がうまく機能していたかということです。

○柴山部会長 課題そのものだけではなくて、それを推し進めていく上での大きな体制のことですね。

○白幡委員 今は我々が検証をやっていますけど、本来は、学校評価などで検証していかなければいけないじゃないですか。学校評価制度が機能していれば、敢えてこういうことをやっていなくても済むという気がしないでもない。

○羽田委員 次の議題に関することですが、成果・課題を把握して改善方策を提言するには、たとえば「学校経営」といった大きなフレームを設定して、その中で課題が生じていないかをチェックしながらの方が議論しやすいかもしれません。

○柴山部会長 男女共学化及び全県一学区化を実施した当初の目的がうまく果たされているかという枠組みは、崩さないほうが良い。たとえば、男女共学化で懸念事項があれば、それがどのような現象として現れているのか。もし課題として扱わないといけないような状況になっていけば、そのときにはじめて、白幡委員がおっしゃたように、全体の枠組みの中で学校評議員制度に切り込む。施策を進めていく途中でうまく機能していたかどうかというような感じです。いきなり宮城県の教育行政の組織全体を視野に入れてしまうよりも、この男女共学化等の施策を推し進める上で必要だった部分が本当に機能していたかどうかを見ていくべきだと思います。

○白幡委員 もともとの評価制度が、男女共学化や一学区化に当たってもきちんと機能していたかどうかもある程度検証していかないと、評価制度が形骸化していつてしまうのではないかなと思います。男女共学化と全県一学区化で機能しなかったら他の施策で機能するはずがない。

○羽田委員 たとえば、「実施されたか」と疑問形になっているので、答えとしては「されていた」と。それで終わってしまっは寂しいので、「されたが、課題は何か」としてはいかがか。

また、全県一学区化については、地元からの進学割合の変動と学力の変動と2つの問題があります。県教委では、この問題に対応するために、特色ある高校づくりや進路指導拠点校の学力向上の取組に対する支援事業を実施しているようですが、各学校の状況は年度ごとに変わりますので、県教委はその変化に機動的に対応できているのか、レスポンス・ミスはないのかといった点もきちんと吟味した方が良いと思います。また、そういう状況に対して、どのような施策が必要かといった議論もしなければいけなと思います。そのためには、課題をあぶり出していくに当たっては、少し大きなフレームの中で考えた方がよいと思います。

○倉光委員 男女共学化はある程度進んでいますが、全県一学区の方は施策の進行を見ながら検

証していくというところもある。まったく同じレベルで検証していくのが正しいかも考える必要があるのかと思うんです。全県一学区は、これから色々なところが……。

○白幡委員 ですから、「こういうところを継続して見ていってほしい」という形になるんでしょうね。「男女共学化でこういうところを見てきて、ある程度見えるものが分かったので、全県一学区でもこういうところをぜひ見ていってほしい」と。

○羽田委員 確かに、男女共学化の点検項目は緻密ですけども、全県一学区化の方はちょっと足りないというか……。入ってくる生徒の変動に対して、学校自体でいろいろと検討して、きちんと情報分析をした上で経営に反映させているか、という視点は重要ですが、この辺りがあまり明確になっていない。学校経営は男女共学化や全県一学区化に対応した状態になっているかという指標は入れていった方がいいかもしれませんね。

○柴山部会長 全県一学区化は、「選択の自由」と「公平性」と「学力」の3つが鼎立できない問題があるかと思います。現に起こっているかは不明ですが、あくまで可能性の問題として「遠くから通えるのは財力のある御家庭の子息だけ」ということが起こってくることもある。われわれは男女共学化により多くのエネルギーを割いて検証を進めてきましたが、長期的に見れば全県一学区化の影響はじわっと効いてくるので、継続的に見ていかなければいけない問題です。

○白幡委員 そのため、次は、全県一学区の制度があつてはじめてこの高校に入れたという生徒と、元々の生徒との比較を見られるようなデータ分析をしていかなければいけない。同じように、そのことによって親の負担がどれだけ増えたのかということも見ていかなければいけない。

○羽田委員 研究としては因果関係を特定するのは大事ですが、実践的には何か問題があつたら努力をして教育の質を高めて生徒を集めることが大事です。これは治療というか、対策の問題です。結論が出るまで待っているわけにはいかないの、少しでも問題があれば学校単位できちんと取り組む。そして、教育庁が本来やるべきサポートする。そういった施策展開ができるような仕組みがないとまずい。だから、評価指標にも、教育庁が情報をきちんと集めて分析し、それを学校に返して学校経営に反映させるという仕組みがあるか、というのが入ってこないといけない。

男女共学化や全県一学区化のような大がかりな改革の検証は時間がかかるし、また、柴山先生がおっしゃたように、検証をしても永久に分からない部分もある。アメリカでも40・50年間もこういった研究が行われていますが、見解は常に分かれています。しかし、だからといって結論が出るまで待っていたら、いつまでも改善できない。スピードが非常に重要だと思います。学校経営で解決できる部分をどういうふうに出していくか。

○白幡委員 ですから、課題の摘出と対応がきちんと機能しているかという指標を入れてほしいと思います。

○羽田委員 全県一学区化で言うと、(4)の⑧に「集中していないか。」とあって、「集中していました」「困っています」という答えだけでは困る。どうやってそれを解決するか。「解決しようとしたか」というのが本当は入ってこなければいけない。そういうところが重要ではないかと思います。

○柴山部会長 そろそろ予定の時間になりました。男女共学化及び全県一学区化の評価指標については、本日の委員の皆様の御意見に基づき追加・訂正するとともに、今後も検証を進めていく中で、適宜、良い指標をつくり出していきたいと思います。

○教育企画室長 議事を終了する前にちょっとよろしいでしょうか。ただ今、資料2(1)から(4)までの評価指標について御議論いただきましたが、その後に来る教育効果の検証についてでございます。今は「中間アウトカム」という表現で、男女共学化と全県一学区化を一括りにして評価指標を設定していますが、この部分を施策ごとに整理すべきかどうか。ここは非常に悩ましいところがあります。本当に分けられるのかどうか、ということなんです。この点についても御意見を賜ればと思います。

○羽田委員 志教育の理念を分解すると、この3つになるんですか。

○教育企画室長 志教育というよりは、県立高校将来構想の目指すべき姿を分解すると、一番左側の検証のチェックポイントのようなイメージになります。「検証のチェックポイント」が大括りになればなるほど、われわれとしては分けるのが非常に難しい。

○羽田委員 具体的な生徒の学力や能力を見るので、分けられるはずはないです。ここで欠けているのは、男女共学に伴う男女平等意識に関する指標です。そこを入れるかどうかは議論があるかもしれませんが。男女共学化が目指す効果は、共生社会を生きる主体としての意識がきちんとできることです。男女共学化の施策目的には「共に学び、理解し、成長し合う」とありますが、それに当たるものがここに見えていないのが気になります。

○白幡委員 男女共学化と全県一学区化の指標は8割方共通するとは思いますが、それぞれの目的・目標が異なるので、必ずしもイコールではないと思います。オーバーラップしている部分と、そうではない部分があってしかるべき。羽田先生がおっしゃったように、男女共学化でも抜けている部分もあるかと思います。

それから、「各学校の特色づくりが進められたか」というのは手段ではない。学校選択の機会の拡大と特色づくりというのは、同じ列に並ぶものだと思います。

○羽田委員 (4)の標題はアウトプットの表現になっていますが、チェックポイントに掲げている指標は全てアウトカムなので、修正した方が良いでしょう。逆に言えば、アウトプット部分が入っていないところがあります。いずれにせよ、成果の検証はアウトカム指標でやるので、「展開されているか」という部分を「成果があるか」とかの表現にした方が良いでしょう。

す。ここのデータはアウトカム指標が中心なので、実際にそこまでの評価はできると思います。

○倉光委員 男女共学化は学校単位で検証することができると思いますが、全県一学区化の場合は、不確定なあるいは流動的な要素が多い。また、学校レベルを超えて行政レベルを検証する部分もかなり出てくると思います。そのため、教育効果に関する標題を「各学校において」としても実際には学校に落とし込めない可能性があります。

○羽田委員 そこは学校の責めに帰せられません。責めに帰せられないものを評価しても困りません。その場合は、県全体の施策としての評価になります。

○柴山部会長 その辺りはまた考えながら進めていきたいと思います。それでは、ここで議事(2)を終えたいと思います。

5 議事(3)「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する審議経過の取りまとめについて

○柴山部会長 次は議事(3)でございます。本部会ではこれまで男女共学化と全県一学区化について、定量データにより施策の実施状況を確認しながら、それぞれの検証手法について検討してきました。本部会におけるこれまでの検討内容を取りまとめて、来月開催予定の親審議会に報告し、フィードバックを受けることとしております。そこで、部会の審議経過について事務局が取りまとめましたので、内容について審議をお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議事(3)の男女共学化及び全県一学区化の検証に関する審議経過の取りまとめについて事務局で案を御用意いたしましたので、資料3(1)と資料3(2)に基づき御説明いたします。

はじめに、資料3(1)について御説明します。この資料は、男女共学化及び全県一学区化に関するこれまでの議論を項目建てしたものでございます。

まず、「1. 検証の実施方針」としての1つ目は、男女共学化及び全県一学区化に対する県民の期待・懸念にしっかりと応えられる検証をすべきであること。2つ目としては、客観的かつ専門的な立場から検証し、説明責任を確保する趣旨から、実証的なデータを分析していくべきであることといった議論がございました。

この実施方針を受けて、「2. 現状把握の方法」となります。1つ目として、はじめに定量的なデータを分析することとすること。2つ目は、定量データだけでは分からないことがあれば、別途、適切な調査手法を設計・実施すること。そして、それらの調査手法としては3つ目以降になります。高校の現地調査を実施することのほか、高校教育の前工程である中学校や、後工程である大学・企業等の状況を調査することといった議論がございました。

そして、「3. 施策の検証」になります。1つ目は、施策のプロセスを見ていくこと。2つ目は、定量データを分析するとともに、現場の情報をしっかり把握しながら、グッドプラクティスやバッドプラクティスを調査することも重要であるといった議論がございました。

最後に、「4. 教育効果の検証」になります。施策の実施による教育効果の検証は重要であるところ、そのうち、宮城県が目指す人づくりがなされているかといった点については長期的な視点が必要であること。検証部会が評価していることが、県が目指す人づくりの方向性の中でどういった位置づけにあるのかを意識しながら、検証を進めるのが良いことといった論点が挙げられました。資料3(1)については、以上でございます。

引き続き、資料3(2)について御説明いたします。まず、この資料の位置づけについてでございます。先ほど、部会長からもお話がございましたが、来月末に県立高等学校将来構想審議会を開催することを予定しております。そこでは、本部会のこれまでの審議経過を報告し、今後の検証の進め方について意見を聴くこととしております。そこで、親審議会に報告する内容として、これまでの審議経過を事務局なりに取りまとめましたので、こちらをたたき台として、報告内容について御審議いただきますようお願いいたします。

まず、「Ⅰ 高校教育改革の検証の実施について」は、県教育委員会からの諮問理由を整理しております。

「1. 検証の目的」について。(1)のところになりますが、高校教育改革の取組について、客観的かつ専門的な見地から検証し、その結果を中長期的な計画の立案に反映させること。(2)になりますが、検証プロセスを適時・的確に県民に情報提供し、高校教育改革に係る説明責任を向上させていくこととございます。

「2. 検証の内容」は、男女共学化及び全県一学区化について、施策としての合理性や有効性も含めて、その成果・課題を明らかにするとともに、課題が明らかになった場合は、その改善方策を提言することとございます。

次の「Ⅱ 検証方法の検討について」では、これまでの部会の議論のうち、検証の実施方法に関する論点を整理しております。

まず、「1. 検証の実施方針」として3点まとめております。1つ目が、「(1) エビデンスに基づいた検証の実施」でございます。男女共学化も全県一学区化も、施策の実施に対する県民への影響は大きく、そういった期待・懸念に応える検証をするために、実証的なデータを幅広く収集し分析して、エビデンスに基づいた検証をすること。また、施策プロセスを丁寧に見ていくこととしました。2つ目が、「高校教育の改善につなげる検証の実施」でございます。本検証において課題が明らかになった場合は、県教育庁及び学校に対して、実効性ある改善方策を提言することとしています。そのためには、学校現場の状況を的確に把握することが必要であり、評価手法の検討に当たって、学校現場からフィードバックを受けることとする。また、ヒアリング調査などを実施して定性的な情報も積極的に収集することとしました。3つ目が、「説明責任の確保に向けた検証の実施」でございます。男女共学化及び全県一学区化の検証作業を通じて、継続的かつ実効的な検証システムの構築を図っていくこととしました。

続きまして、「2. 検証の視点」でございます。「(1)の検証の視点」は、先に御議論いただきました資料2の検証の視点を抜き書きしたものでございます。このうち、「施策の教育効果」に関する検証については、前回の部会でかなり議論がありましたので、(2)として整理しております。内容としましては、「県立高校将来構想が目指す人づくりがされているのか、といった教育効果の測定は重要と考える。しかし、教育効果については、長期的な視点が必要であることに加え、数値で測定することは困難と認識している。そのため、はじめに施策のプロセスに

関する検証を行うこととするが、検証作業を進めるに当たっては、教育施策の最終的な目的を意識しながら、評価指標の設定やデータ分析を行っていくこととしたい。そして、施策の検証を進めながら、教育効果の在り方についても検討していくこととする」としました。

続きまして、「3. 検証の進め方」でございます。「(1) 検証スキーム」としましては、①施策目的とアウトカムの整理、②現状把握、③成果と課題の抽出、④課題については改善方策の検討といたしました。また、(2) は現状把握の方法についてでございます、特に定性的なデータの収集・分析の仕方としてさまざまな御意見がありましたので、それらを①から④までに整理しております。

続きまして、「Ⅲ これまでの検証内容について」、男女共学化と全県一学区化に分けて記載しております。

それぞれ、はじめに(1) で施策を実施した経緯、実施状況を別紙という形で、資料の5ページから7ページまでにまとめております。別紙の内容につきましては、第5回部会で提出した資料と同じものですので、本日は御説明を割愛させていただきます。

次に、「(2) の評価指標の検討」でございます。こちらは本日、資料2について御審議いただきましたものに基づき訂正したものを、親審議会に報告したいというふうに考えております。そして、「(3) 定量データの分析」としては、本部会での審議内容を含め、親審議会に報告したいと考えております。本日の資料におきましては、第7回部会までの論点のみを整理しております。

4ページを御覧ください。中ほどにございます最後の項目です。「Ⅳ 今後の検証の進め方」でございます。

今期の審議会の任期は今年の7月末となりますが、それまでの間は定量データの分析をして現状を把握すること。任期中の審議内容を取りまとめて、次期の審議会に引き継ぐこととしました。御説明は以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○柴山部会長 それでは、御質問・御意見をお受けしたいと思います。どこからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○羽田委員 教育の「効果」という言葉を用いていますが、これは「成果」と置き換えた方が良いと思います。「成果」は実際に色々な活動をした結果生まれてきたものです。本人が持っていた元々の能力によって目的を達成したけれども、施策が加わることでさらに積み上がったものをいう。それに対して、元々のものと分離して測定できるのが「教育効果」なんです。「教育成果」とイコールの場合もあるけれども、「教育成果」に対してどれくらい寄与率があったかという話をするので、非常に難しくなると思います。たとえば、病気になったときに、放っておいても治るものがあります。注射の効果かどうかというときには、何もしないで良くなったのと、注射で治ったのとを比べてみて1日早いとか考える。そこを仕分けして使っておかないと、「教育効果」と言ったときに、さっき言ったような分析をきちんとしたのかと言われかねない。

○柴山部会長 羽田委員と同感です。教育効果とすると概念の定義が非常に難しくなってしまう。

国際レベルでは学力のことだけを言います。どういう政策をやって、学力が平均何点伸びたと。それでお終いです。ここでは、そういう話しではなくて、いろいろな施策をやられて、その結果として得られたものということです。むしろ「施策の効果」というふうにニュートラルに表現されておいた方が、どの部分が測定できるかといった文脈に乗りやすいと思います。

○羽田委員 「効果」というと、やらなかったときと比べたものを必ずデジタル化しなければいけなくなるということです。だから、「成果」の方がいい。

○柴山部会長 施策の成果。そうですね、アウトカムです。

○羽田委員 アウトカムです。効果はインパクトですので。

○倉光委員 全県一学区化についてです。専門学科については大分前から全県一学区となっていますので、一学区化の対象は普通科です。そういう意味で、男女共学化と全県一学区化というのはメッシュが違うような気がします。男女共学化は最終的に各学校に落とし込んで、色々検証できると思いますが、全県一学区化は普通科という高校のマジョリティの部分がどういうふうになっていくのかということです。したがって、この2つを同じようなメッシュで議論するのは難しいと思っています。

○白幡委員 自分自身の認識不足ですが、「1. 検証の実施方針」の(2)の2行目で、「実効性のある改善方策を提言することにある」とある。われわれのミッションは、そこまでありましたか。

○教育企画室長 課題解決の方策についても御議論いただき、提言という形でまとめていただきます。これは、前回の答申と同様です。

○白幡委員 もう一つ。最後のページの「今後の検証の進め方」についてです。7月で任期が終了しますが、任期末までにどの部分まで検証することになっていましたか。

○教育企画室長 もちろん、提言内容の御検討までお願いしたいところですが、時間的に難しいと思います。この第2期審議会としては、定量的なデータ分析までやっていただきたいと考えております。

○白幡委員 資料の整理を行うと。

○鈴木室長 はい。最終的な結論を出していただければありがたいのですが、これまでの議論からすると、もうちょっと中長期的に見ていく必要があるだろうと。そういうことで、7月以降の次期審議会において継続的に見ていただくということになるわけです。

○白幡委員 分かりました。これからヒアリング調査も実施するんですね。

○教育企画室長 はい。この前の会の中では、「4月以降ヒアリングを」という話をさせていただきましたが、実施時期については、検証部会の委員の方々と御相談させていただきたいと思います。

○羽田委員 2つほど。1つは2ページの(2)「施策の教育効果の検証について」のところですが、難しいということが書かれています。3行目のところの、「長期的な視点に立った検証が必要であることに加え」のところ、に、「施策が進行中のプロセスにあり、施策と成果の関係がまだ明確になっていない」というのを入れておいた方が良いと思います。それから、「数値により測定することも非常に困難」とありますが、この「非常に」は取った方がいいのではないかと。困難なのは間違いないのですが、「非常に」は取った方が良いと思います。

もう1つ、なぜ男女共学化と全県一学区化の検証するのかを、最初のところで少し丁寧に書いた方が良いのではないかという印象があります。別紙で共学の定義を簡単に書いていますが、これに併せて男女共学化について取り組んできた意義のようなものを書く。共学を本質的に考えてほしいといった御意見もあったので、「本質的に考えてこう」というのが最初にあった方がスタンスが明確になると思います。

○柴山部会長 私も男女共学化と全県一学区化を実施した理由などが冒頭のところに入っていると、流れが見えやすいと思いました。今はいきなり方法論に入っている感じです。

○羽田委員 もう少し言うと、世界的な動向も書いていかなければいけないけど、そこは御判断に任せます。

○小澤委員 先ほど倉光委員から、男女共学化と全県一学区化の捉え方の違いについて御意見がありました。私もまさに同じように感じております。男女共学化については、それぞれの学校のことがメディアなどで取り上げられるので、中学生と父母にとっては、学校単位の状況をうかがい知ることができますし、学校選択の判断材料にもなっていると思います。しかし、全県一学区化については、その学校、その地域あるいは経済力ということによって全県一学区の捉え方がまちまちです。したがって、共学化と一学区化は違った捉え方をして評価していくことが必要と感じました。

○高橋教育次長 柴山部会長から、全県一学区については3つの要素が鼎立しないというお話がありました。宮城県教委は、その中で、選択枠を拡大することを最優先にしました。選択の自由を拡大するという観点、一番大きかったわけです。今後も色々とデータをお示しながら、どういった成果と課題があるのかを浮き彫りにしていただいて、その上で今回の3つの要素のうち、子どもたちの選択の自由を拡大することを最優先したやり方が果たして妥当だったのかとかいうのを、内部でも検証していきたいと思っています。そのためにも、さらに御意見を頂戴できればと思います。

○白幡委員 最後に1つだけ。「施策のプロセス」で、検証の視点に丸が4つあります。この3つ目の丸に包含されてしまっているんですけども、学校評価制度の中で、学校経営における日常の教育の問題の抽出と課題の対応ができていくかというところも是非入れてほしい。言葉は少し工夫してもらおうと有り難いと思います。

○柴山部会長 既存の制度がきちんと動いているかですね。予定していた時間が過ぎています。親議会への報告内容については何か所か修正の必要がございますが、ただいま皆様から頂戴した御意見を基に、私の責任で修正させていただいた上で審議会に報告するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○柴山部会長 ありがとうございます。
それでは、議事(4)その他ですが、事務局から何かありますか。

○教育企画室長 さきほどからもお話がありましたが、次回の審議会は3月下旬を予定しております。内容といたしましては、本日までの御議論を取りまとめ、それを親審議会に報告します。その報告内容について、審議会本体の各委員の方々から御意見を賜ると。このような流れにしたいと思います。その審議会を経まして、次の部会の日程でございます。今のところ事務局としましては、5月くらいを予定しております。各委員におかれましては、改めて日程調整をお願いいたします。以上でございます。

○柴山部会長 本日予定していた議事は以上でございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。
それでは、審議を終了したいと思います。会議の円滑な議事進行につきまして、御協力をありがとうございました。事務局に進行をお戻しします。

6 閉会

○進行 本日は、限られた時間ではありましたが、さまざまな観点から御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

最後に、本日頂戴した御意見以外に、時間の関係上お話しただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙により事務局あてに御連絡いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、第8回高校教育改革検証部会を終了いたします。

以上